

3. 広報・財務専門委員会

広報・財務専門委員会 報告

日時：平成28年6月17日～18日

場所：国立青少年総合センター（総会&専門委員会）

内容：全日本青少年育成アドバイザー連合会のNPO法人化について

出席者：阿部、渡部（宮城）、伊澤（栃木）、三好（茨城）、小野、
間宮（東京）、早坂（富山）、峠、大村、小林、棚野（愛知）、飯塚、
鳥山（兵庫）、新川（鳥取）、高瀬（愛媛）、香川（香川）



報告する香川勝さん

◎ 第3号議案 平成28年度運動方針及び事業計画について

1、～2、省略

3、重点運動方針（総会資料P16～P17）

4、1）～5）省略

6）広報の徹底並びに〇〇〇を図ると共に財源の確保について検討を継続します。

認知度が低いと云われる我らの運動（活動・事業）を広く理解頂き、育成運動の発展を図る為に、情報を収集して公開し、仲間との共有を行うホームページを積極的に活用すると共に、啓発資料や周知徹底方を更に検討します。

また、運動（活動・事業）資金をどのように確保するかを継続して検討します。

特にNPO法人化について、積極的に研究し、各ブロック・各県の積極的な意思を集約して、その是非を決定します。【本件は、第1号議案平成27年度運動の総括及び事業報告において報告されており、ネット時代に相応しい広報・啓発が期待される。また、財政確保、NPO法人化については、極めて重要な課題であり、その解決に向けた真剣な取り組みが求められている。】とあり、継続審議課題と認識しています。

5、省略

6、事業計画（総会資料P18～p20）

2）広報・啓発活動と組織網の整備

- ①会員バッチとロゴマーク入りの名刺の活用
- ②「ありがとう」運動缶バッチ・シールの作成と活用
- ③のぼり旗の作成と活用
- ④「青少年健全育成基本法」の制定要求運動の継続
- ⑤各県・ブロック研修会への講師・指導者の派遣
- ⑥「全日本アド連たより」の発行

⑦全日本アド連ホームページの活用

⑧情報連絡網の整備

◎専門委員会進行要領（総会資料P24）

◎広報・財務専門員会（総会資料p40～p43）

1 27年度の実績

新しい全日本アド連体制でホームページ（HP）をリニューアルした。HPで全日本アド連の沿革、趣旨、会則、役員名、総会・理事会の議事録、アド養成講習会要項、アドたより8、9、10号等載せてきた。また、アド養成講習会の様子をユーチューブに載せた。各県の活動内容も載せるように努めた（宮城県のアド講習会要項と成果）。

反省としては、

- ①アドたよりはHPだけではなく、紙面で作って配布してほしい。
- ②HPに多くの各県活動状況の報告を期待したが宮城県のみと低調であった。
- ③ユーチューブの動画が34回と視聴が少なかった。

今後はもっと視聴と投稿をPRしていく。

投稿受付事務局 事務局次長 近藤 修（愛媛県）Eメール osamu5515@yahoo.co.jp

HP掲載担当者 事務局次長 香川 勝（香川県）Eメール kagawa@ayauta.net

質問：参加者で全日本アド連のHPを見た人、見た人の感想は？

- ・見た人：出席者の拳手（5人／16人）
- ・感想：情報量は十分と思います。シンプルさが際立っている感じがする。

2 28年度取組み

(1) アドバイザーたよりの編集体制の充実 ⇒ **了承された。**

・編集 全日本アド連事務局

- ①各県一人通信員を指定し随時活動や全日本アド連の求めに応じた記事をメールで報告
- ②全日本アド連役員及び専門委員会委員長が編集方針に沿った必要な記事をメールで報告
- ①+②を全日本アド連事務局集約で編集し会長決済をとって発行する。HPに載せる

号	記事内容	発行日	写真	担当
11	会長挨拶	8月末	あり	会長
	総会の全体内容		あり	編集担当
	表彰者紹介		あり	編集担当
	総会の議事内容		あり	主管県

	専門委員会の内容 研究集会の内容 各ブロック・都道府県アド連の事業の報告 国や都道府県民会議連合会の動き その他 編集後記		あり あり あり	主管県 主管県 担当通信員 会長 編集担当
12	アド養成講習会の参加呼び掛け 講習会の内容・主な講師の紹介 各県アド連調査アンケートの結果 新人アドの活動紹介 各ブロック・都道府県アド連の事業の報告 国や都道府県民会議連合会の動き その他 編集後記	12月始め	あり あり あり	後継者委員長 後継者委員長 基本問委員長 事務局 担当通信員
13	アド養成講習会特集 新人アドの活動紹介 各ブロック・都道府県アド連の事業の報告 国や都道府県民会議連合会の動き その他 編集後記	3月末	あり あり	後継者委員長

※ 提出された原稿は紙面の関係で文意に沿って若干の削除がある場合があります。

(2) 全日本ホームページの充実と活用 ⇒ **了承された。**

昨年と同じように取り組む。特に多くの方が視聴するようPRする。



(3) アドバイザーバッジの作成 ⇒ **了承された。** (養成講座受講生に配布)

会員に自覚と誇りを持って活動していただくために、従来の純銀バッジは在庫がなくなったので新たにつくる。新しく養成したアドバイザーは必携。500個つくると1個1,800円かかるので、各県で希望個数をまとめる。

予算 500個×1,800円=900,000円

販売 各県既アド 250個=450,000円

今後の新人アド認定者250個=450,000円

財源をどうするか 寄付金1万円以上×45人=450,000円又は借金それとも？

(4) ロゴマーク入り名刺を作る ⇒ **了承された。**



HP上に統一した台紙を貼り付けて、アド連幹部や会員に使ってもらう

(5) のぼり旗をつくる ⇒ **了承された。** (図案・文字等の作成についても提案可能)

どのようなスローガンの内容のものか (下記の幟参照)

例 ありがとう100回運動 伸びよう伸ばそう青少年
大人が変われば子どもも変わる 地域の子は地域で育てよう
子どものチャンスを活かそう 等
一旗3,000円×本数

(6) ありがとう運動の缶バッジ ⇒ **了承された。**

自覚と啓発活動を推進するツールとして作成する

各県に募集する1個50円×個数 (ただし1,000個以上作りたい)

サイズ30ミリ、胸につける等。

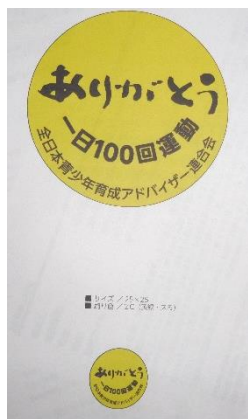
(7) シールの活用 ⇒ **了承された。** (鳥取県は以前から行っている。)

サイズ90ミリ (大) 2色 自動車又は玄関等目につくところ

サイズ25ミリ (小) 2色 携帯、ノート、ファイル等に貼る

(大)

(小)



(8) 情報モラル普及啓発の取組 ⇒ **了承された。** (峠会長がPCで、説明)

アドバイザーの活動として子どものネットからの影響は大きく啓発紙芝居を用意し、保護者や子ども達に正しい使い方について要請があれば全国に訪問する。

申込書等の様式

団体名 _____

責任者 _____ 連絡先 _____

広報通信員氏名		連絡先（メールアドレス）	
物 品	口数	1 単価	金 額
アドバイザーバッジ		1800円	
ありがとう缶バッジ		50円	
のぼり旗		3000円（送料込み）	
シール（大）		100円	
シール（小）		5枚組で1シート10円	

※ 広報通信員は7月末日 物品は 8月末日までに報告をお願いいたします。

(9) 全日本青少年育成アドバイザー連合会のNPO法人化の検討について⇒ [内容確認](#)

平成28年度運動方針（案）及び事業計画（案）により、広報・財務専門委員会は、『認知度が低いと云われるアド連の運動（活動・事業）資金をどのように確保するか。』特にNPO法人化について、各ブロック・各県の積極的な意思を集約して、その是非を決定する。』ことについて検討する。

◎法人化のメリットについては、以下のとおりです。

1) NPO法人の存在意義について

- ①「新たな起業家」の苗床
- ②「新しい公共」の担い手
- ③「市民の社会参加の促進」
- ④「雇用の創出」

2) NPO法人が評価を活用する目的と意義について

- ① 組織体制や活動、事業がNPO法人の設立目的や理念を確認できる。
- ② 実施する事業や組織の改善を促すことができる。
- ③ 会員や支援者、社会一般へのアカウンタビリティ（説明責任）を行うことができる。
- ④ コミュニケーションツールとして活用することができる。
- ⑤ 意図していなかった成果の確認や気が付かなかった点の発見等ができる。

3) 法人格を持つということについて

「銀行での口座を開設」や「事務所を借る」等の法律行為を行うことができ、国、県、市の各種「公共事業への競争入札へ参加」することができます。これらの団体が法人格を取得することによって、このような不利益・不都合を解消し、本会の活動の健全な発展を促進し、もって公益の増進に寄与することを目的とする。」ことが

可能となることと思います。

◎ 懸念されることについては、以下のとおりです。

1) 申請に時間かかる

- 多くの団体が所属しているため、全体を取りまとめるのに時間が必要
- アド連の組織として、実際に活動できる人材・事業を育てることが重要
- アド連の財政事情や活動事情等を理解されている会員の賛同が必要

2) ワーキンググループ（NPOの人的支援・協働事業の企画立案）の設立が必要

3) 組織維持のための人的要因の確保

- 社労士や税理士・会計士などの協力が必要
- 国、県、市等で社会福祉又は青少年育成関連部署の経験者が必要
- NPO職員（専従職員）が必要

4) 全日本アド連がNPO 法人となると加盟県は、例えば、NPO 法人全日本アド連〇〇ブロック、〇〇県支部、と名乗ることが考えられるが、今後の検討課題となりました。

以上、(1)～(8)については、了承され、(9)については、提案内容が確認された。

については、各県の注文及び意見等の取り纏めについて2ヶ月後（8月末頃）までに、

事務局次長 香川 勝（香川県）[連絡先Eメールkagawa@ayauta.net](mailto:kagawa@ayauta.net) さんに報告することとなった。